

大学名	設置団体	公立化時期
公立千歳科学技術大学	北海道千歳市	平成31年4月

・ 設立団体の基礎データ

人口	R2年国調	97,950	人
	H27年国調	95,648	人
	増減率	2.4	%

区分	住民基本台帳人口
R7.1.1	97,355 人
R6.1.1	97,999 人
増減率	-0.7 %

面積	594.5	km <sup>2</sup>
人口密度	165	人/km <sup>2</sup>

標準財政規模 <sup>1</sup>	258.7	億円
財政力指数 <sup>2</sup>	0.72	

<sup>1</sup> 地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源の規模を示すもので、標準税収入額等に普通交付税を加算した額（令和4年度決算）  
<sup>2</sup> 各年度における普通交付税の算定に用いた基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値（令和2年度から令和4年度までの3年度の平均）

産業構造			
区分	R2年国調	H27年国調	
第1次	1,843 人	1,190	人
	3.4 %	3.0	%
第2次	9,989 人	8,028	人
	18.7 %	18.9	%
第3次	41,633 人	32,891	人
	77.9 %	78.1	%

・ 公立化の経緯、公立化に際しての設立団体における財政負担等

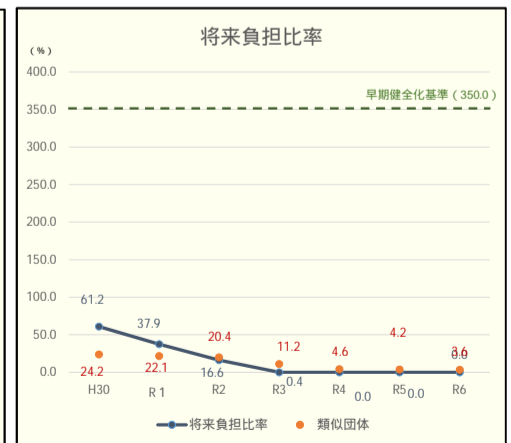
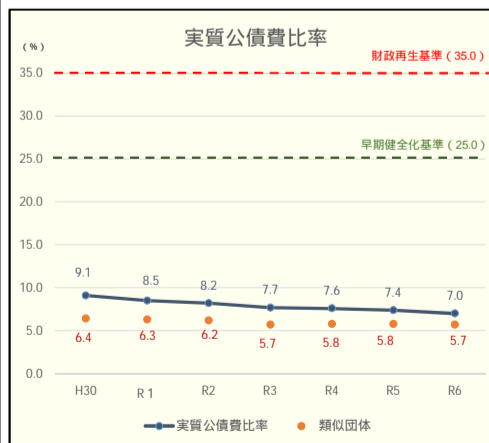
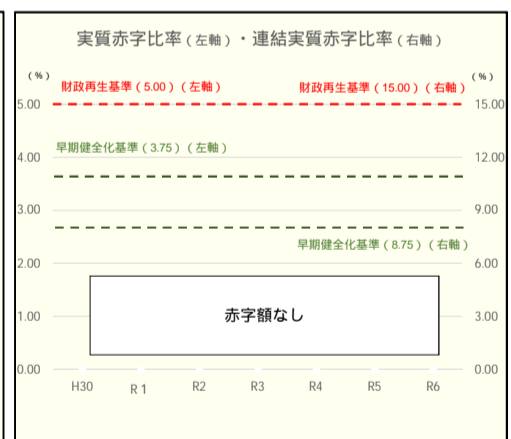
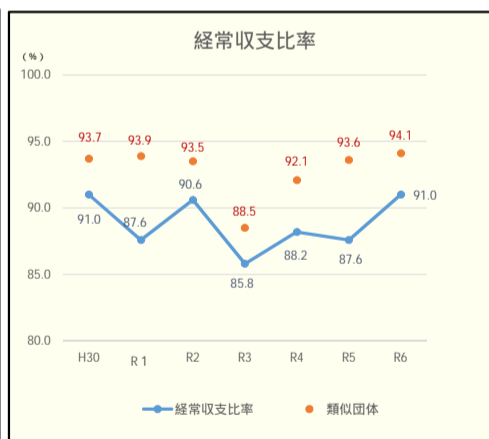
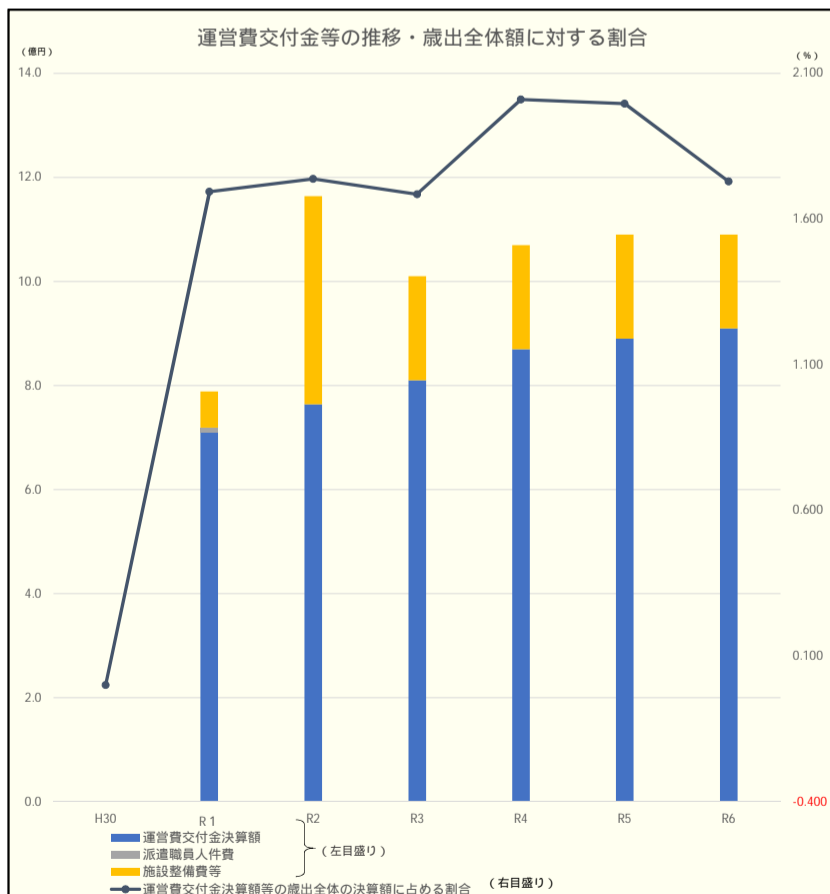
公立化の経緯	平成10年に公設民営方式により開学し、教育、研究、社会貢献などで地域に貢献してきたが、大学を取り巻く環境は厳しさを増しており、持続可能な運営を行うため抜本的な改革が必要との認識から、平成28年12月に「千歳科学技術大学の公立大学法人化の検討」について要望書が提出され、平成29年2月に市の関係部局で構成する庁内会議、平成29年5月に内外の有識者で構成する有識者会議を設置し検討を重ねた。また、並行して平成29年7月に市議会においても特別委員会を設置し独自に調査検討を行った。結果、市及び市議会において公立大学法人化について「是」と判断されたことから、公立大学法人の設立認可の手続きを行った。		
公立化に際しての住民・議会等への説明	市の公立大学法人化の取組に関しては、ホームページで経緯、有識者会議の議事概要や報告書、市の検討結果等を公表するとともに、広報誌で特集記事を掲載するなど市民周知に努めるとともに、市議会が設置した特別委員会に出席し検討状況などについて丁寧な説明に努めた。		
公立化に際しての住民・議会等からの意見	市の財政負担への懸念などの意見はあったものの、千歳に優秀な学生が多く集まり、地域の知の拠点となる大学の財務運営が安定し、定住促進や賑わいの創出、市民生活の向上にも寄与する一層の地域貢献など、千歳のさらなる発展の活力となることが期待できるなど、公立大学法人化の移行によるメリットのほうが大きいとの意見が多くを占めた。		
公立化に際しての新たな財政負担（現物出資を除く。）	無	（「有」の場合） 具体的な内容	
公立化に際しての設立団体による施設の修繕等	無	（「有」の場合） 具体的な内容	

・ 公立化後の設立団体の財政上の影響

（単位：億円、%）

	公立化前年度	公立化初年度	公立化2年目	公立化3年目	公立化4年目	公立化5年目	公立化6年目
	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
運営費交付金決算額 A	-	7.1	7.6	8.1	8.7	8.9	9.1
派遣職員人件費 B	-	0	0	0	0	0	0
（参考）派遣職員数 （大学が人件費を負担するものを含む。）	-	1	1	1	1	1	0
施設整備費等 C	-	1	4	2	2	2	2
運営費交付金等計 D（A-C）	-	7.9	11.6	10.1	10.7	10.9	10.9
歳出全体の決算額 <sup>1</sup> E	397.7	465.7	669.7	599.4	532.3	546.1	630.6
運営費交付金決算額等の歳出全体の決算額に占める割合 D/E	-	1.694	1.738	1.685	2.010	1.996	1.729
経常収支比率	91.0	87.6	90.6	85.8	88.2	87.6	88.8
健全化判断比率							
実質赤字比率	-	-	-	-	-	-	-
連結実質赤字比率	-	-	-	-	-	-	-
実質公債費比率	9.1	8.5	8.2	7.7	7.6	7.4	7.0
将来負担比率	61.2	37.9	16.6	0.4	-	-	-

<sup>1</sup> 「歳出全体の決算額」は普通会計ベースの歳出決算額の総額



・ 今後の設立団体への財政上の影響の見通し及び設立団体の対応方針

今後の設立団体への財政上の影響見通し及び設立団体の対応方針	大学の運営については、運営に必要な支出見込額を算出し、学生納付金や事業収入などの収入見込額に対して、不足する部分を運営費交付金として交付する。また、大学の施設、設備等の整備については、整備に要する資金を基金に積み立て対応している。 市の財政負担については、国際化などの事業拡大や大学院の機能拡充など、支出の増加が見込まれることから、大学においても学生の確保や科研費、共同研究などの外部研究資金の獲得などによる自己収入の確保に取り組むよう求めている。
-------------------------------	---